牛群検定通信　No54

◇　放牧を牛群検定で報告しよう！　◇

牛群検定で放牧を報告できるようになりました。早いところでは雪がちらつく季節で、放牧の話はやや季節外れではありますが、牛群検定での報告の仕方についてお知らせします。

１　牛群検定での放牧

牛群検定では次のような場合に「放牧」と報告してください。

１）放牧報告は、搾乳牛についての報告とします。育成牛のみ放牧している場合などの報告は不要です。

２）搾乳牛の大半を放牧していること。数頭の牛が牛舎に残る場合も放牧として構いません。

３）粗飼料摂取の大半が草地での放牧でまかなわれていること。具体的には１日の放牧時間が３時間以上を目安とします。

４）冬場に生草が無い場合など放牧と報告してよいか判断に迷うことがありますが、地域または経営上によりますので、適宜に判断して構いません。

２　報告の仕方と成績表示

検定立会の際に、検定員に知らせてください。成績表示は、牛群成績（Ａ，Ｂ様式のみ１枚目）の移動１３カ月成績の該当月に「放」と表示されます。（検定員はハンディーターミナルＡＲＫ４００により入力できます。また、組合パソコンでも入力できます）

３　放牧の活用

近年、放牧が見直され、実施される農家が増えています。消費者イメージが良いこともありますが、牛群管理として以下のメリットがあると、一般社団法人草地畜産種子協会から報告されています。

メリット　１）飼養コストの低減
　　２）肥料の節減とふん尿処理の省力化
　　３）労働時間の短縮
　　４）濃厚飼料及び貯蔵飼料調整量の低減
　　５）衛生費の節減や分娩間隔の短縮

また、次のようなことに留意する必要があるとも報告されています。

留意点　１）放牧地の確保
　　２）放牧技術の習得
　　３）草質、採食量と乳量に応じた補助飼料の給与

放牧という技術は、ある程度の乳量の減少を伴います。しかし、必要以上に乳量を減少させることは経営上大きなマイナスです。留意点の３）に挙げてあるように、牛群検定で正確に乳量を把握して、補助飼料を給与することが必要不可欠です。

平成 26 年 11 月　家畜改良事業団情報分析センター